

税理士事務所の事業承継。事業を譲渡し、社員税理士として勤務継続

案件概要

譲渡理由 : 後継者不在のため
 譲渡形態 : 事業譲渡

譲渡企業の概要

事業内容 : 税理士事務所
 所在地 : 北陸地方
 売上高 : 1億円以下
 従業員数 : 10名以下

譲受企業の概要

事業内容 : 税理士法人
 所在地 : 全国
 従業員数 : 300名以上

成約までのストーリー

<背景>

- 売手税理士事務所は創業来約30年に亘り、優良な顧客基盤を築き、高い業績を保ってきた。
- 売手の代表税理士は、親族・所内に後継者がいないことから、外部へ譲渡することを検討。従前から面識のあったFPGに相談し譲受先の探索を開始した。

【M&A業務受託から
成約までの期間】

<マッチング>

- FPGのパートナー約6,000先から、地理的条件等考慮し候補先を選定。売手の代表税理士とFPGで何度も打合せを行い、希望に合う相手を更に厳選した。
- 売手の代表税理士はトップ面談等を通じ、買手の従業員・顧問先を大事にする姿勢や社風に魅力を感じ、安心して承継できる相手であると感じた。
- 買手は、近隣エリアにて税理士事務所の承継実績があり、拠点展開の戦略上相応の相乗効果が見込めた。

<成約（クロージング）>

- 顧問先との良好な関係を円滑に引き継ぐため、売手の代表税理士は社員税理士として最低1年は勤務を継続することとし、以降は自身の希望次第で勤務する契約とした。
- どういう相手が最適なのか売手代表税理士とFPGで議論を重ねたことで、譲れない条件やターゲットが明確化し、業務受託から約3か月でスピーディーにクロージングした。

3か月

秘密厳守

M & A アドバイザリー実績の豊富な専門家が相談に応じます

相談無料

株式会社 F P G



(証券コード:7148)

東京本社：東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー 29階

URL: <https://www.fpg.jp/>
TEL: 03-5288-5650E-Mail : ma@fpg.jp
FAX : 03-5288-9300

加入協会：一般社団法人第二種金融商品取引業協会

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1832号
 金融商品仲介業者 関東財務局長(金仲)第1022号
 宅地建物取引業者 国土交通大臣(3)第8421号

不動産特定共同事業者 国土交通大臣 第1号
 信託契約代理店 関東財務局長(代信) 第94号
 貸金業者 東京都知事(2) 第31841号